

校名「何陋」「作新」の出典と語義

大沼美雄

はじめに

本県では「何陋」と云えば、旧黒羽藩（大関氏。一万八千石。外様。）の旧藩学①「何陋館」のことである。また「作新」と云えば、第一には宇都宮市にある作新学院、第二には旧黒羽藩の旧藩学「作新館」、そしてその流れを直接に汲む黒羽町立黒羽小学校の②ことである。ところでの「何陋」と「作新」、この二つの言葉はそれぞれ何を出典とするどのような意味を有する言葉であるのか。本稿ではそれをはつきりとさせてみたい。

言葉の出典や意味を知るには一般的には、例えば辞書を用いるのがよい。しかし、こと「何陋」と「作新」について云うならば、問題はそう単純ではない。例えば、「何陋」は辞書には（例えば『(社)漢和辞典』にも、『(川)新字源』にも、『大漢和辞典』にも）無い。また、「作新」については『(社)漢和辞典』六十四頁に「民をふるいたたせて道徳的に立派なものとする。」とあり、『(川)新字源』五十四頁に

人民をふるい起し、心を一新させる。〔書・康誥〕「宅天命」、作新民」とあり、『大漢和辞典』第一巻、七二二頁に

鼓舞しげます。民を奮ひ起して道徳的に立派なものにする。

〔書・康誥〕亦惟助^レ王、宅^ニ天命^レ、作^ニ新民^レ。〔蔡伝〕安^ニ定天命^レ、而作^ニ新斯民^レ也。

と③あるが、その出典が「書・康誥」（書、康誥）、つまり『書經』（『尚書』とも称する。本稿では以下、原則的には『書經』と称する）とにする。の康誥篇とされていることだけを取つてみても、その出典や意味がそう簡単には説明できない極めて複雑なものであることが窺われるるのである。

辞書以外の物、とりわけ本県の県内で出版された様々な書物はどうであろうか。「何陋」については例えば、『黒羽町誌』四六五頁には

館名の出典は「子欲居九夷或曰、陋如之何、子曰、君子居之、何陋之有」（論語第五卷第九子罕編、十四）に據つたものとみられている。

とある。また、『新栃木県教育史』「上巻・通史編」一一七頁には

「何陋」の銘号は『論語』子罕編にある「子欲^レ居^ニ九夷^レ、或曰、陋如^レ之何、子曰、君子居^レ之、何陋之有」の句から採られたもので、孔子が退廃した中国を捨てて鄙遠の地に新天地を求めようとしたので、「陋なること之を如何せん」と問うと、孔子は「君子之に居れば、何の陋か之有らん」と答えたという故事による。恐らく、文化人増業は野州北辺の鄙遠の地、黒羽にあって、その陋風を正すことに使命感を持ち、このような銘号を選んだものと思われる。

とある。

また、「作新」については『黒羽町誌』四六六頁には

館の名称は、大学の「湯之盤^ノ銘^ニ日^ク、苟日^ニ新^{タニ}、日日^ニ新^{タニ}、又

日ニ新タナリト ④康誥ニ曰ク 作ニ新民ヲ から取つたものである。盤は、

沐浴に用いる金属の器で、それに殷の湯王は自己を警省するために

刻みつけた文句だが、人がその心を選択して、惡を去り、その身を

沐浴して、垢を取り去るようにしたいとの心構えから、苟(まこ)

ヒ)に能く一日、その垢に染つたけがれを洗い落として、自分から清

く新にすれば、すなわちその己に新になつたところによつて、日々

これを新にし、また日にこれを新にして、寸時も間断なく精進すべ

きである。そうして、その自ら心を清けく新にして、革に進む民衆

を振起こし、もつて天下の民俗を一新するという意義深い心を寓

しての命名であつた。

とある。また、昭和四十九年に刊行された『創立百周年誌』(黒羽町立黒

羽小学校)』七頁には

作新館の名称は、⑤勝海舟の命名で、その出典は、「大学」の湯

之盤(銘ニ曰ク)日ニ新タニ日日ニ新タニ又日ニ新タナリト 康誥ニ曰ク 作ニ新民ヲ からと

つたものである。これは、「わが身を沐浴して垢をとり去るよう

に心を洗つて、けがれを洗い落し、日に新たに、日日に新たに努力精

進して、新しい時代に適応した学問をつけ、天下の民を振るい

興して至善に向わせる」という意味で、明治維新前夜の作新の心を

こめて、館名としたものである。

とある。また、昭和四十年に刊行された『八十年 作新学院』八頁には

「書經の「作新民」をとつて勝海舟が命名した作新館の名」とある。また、昭和五十年に刊行された(作新学院の)『九十年』十四頁には

「作新」の名称については、『大学』(四書の一つ)に次のよう

に記されているところから採択したものであろう。

湯之盤(銘ニ曰ク) 「苟ニ日ニ新タニシ、日ニ日ニ新タニシ、又日ニ新タニス」ト。
康誥ニ曰ク「民ヲ作新ス」ト。

これは、殷の湯王が盤器に刻みつけた文言であつて、「誠に日々に新にして、また日々に新にする」と銘記したのである。湯王は毎朝、この盤で顔を洗つて身の垢を拭い去るように、昨日の惡を去つて、今日の善に遷るという理想の実現に努力したのであつた。また、周の文王の子で、武王の弟康叔が衛の国に封ぜられた時に告げ諭したもの、すなわち康誥の中に、「人民を改め新にするようにせよ」とあるのに基づいたもので、「日々に民を改め新に作せ」というのが「作新」という義である。つまり、「作新」とは生徒に新教育を施すというのが本来の目的である。

とある。また、昭和六十年に刊行された(作新学院の)『百年誌』七頁・八頁には

「」で「作新館」という校名の由来について記しておきたい。」

。藩学作新館の名称は、『書經』(五經の一つ。中国最古の經典で、孔子の編という)に記載されている次の言葉、

亦惟助レ王宅ニ天命ニ作ニ新民』(康誥)

安ニ定天命ニ而作ニ新斯民也(蔡伝)

から採択し、勝海舟が命名したと伝える。このことについて船田

中は「私の少年時代、父の書斎に“作新民 海舟”的横額があつた。父の友人(小山田弁助)が勝海舟に私淑していたので、小山田が海舟から頂いたもの」(『作新』第十七号、昭和五十年十一月刊)であることを⑥記している。しかし、作新館の名称は勝海舟の命名によるものであつても、⑦『書經』記載の「作ニ新民」「作ニ新斯民

「」をその出典の根拠とする」とはできない。なぜならば、『書經』の「作新民」は新たに服属した民を教化する意に用い、後に『大學』（儒家の經書。四書の一つ）では民の風俗を一新する意味で、この句を引用しているからである。特に朱子は自分から刷新する民を奮い起こさせる意に解し、『大學』三綱領「明徳・止至善・親民」の親民も、親を新に改めて、民を刷新させる意（作新民）であるとしている。また、『大學』に次のように記している。

湯之盤銘^{日々}苟^{日新}又日^新康詰
曰、作^新民

湯の盤銘とは、殷の湯王が手水を使うのに用いた水盤に刻みつけた銘文で、この器物の用途に因んで、常に身心を清新に保つべし、という意味の戒めを示している。そして作新とは民を奮い起たせ気分を一新することである。これらのことを考えた時、作新館の名称は『書經』を出典としたのでなく、『大學』によるものであるとするのが正しい。このことは『大學』前掲文に統いて、詩（『詩經』のこと）に曰くとし、「周は旧邦なりと雖も、その命維新たなり」とある維新は、明治維新の出典となっていることと、強ち無関係ではなかろう。

とある。また、平成十年に発表された船田昌子氏の「黒羽藩校「作新館」と「作新学院」の縁」（『黒羽文化』第十八号、三頁・四頁、所収）には

私は、くく、宇都宮の作新学院を経営する船田家に嫁いだ。そして初めて、作新学院という校名が黒羽藩の藩校から受け継いだことを知り、不思議な「縁」を感じたのでした。くく、大閥増裕は、く

く、黒羽藩士の子弟の教育をする為の藩校を設立し中国の古書書經にある作新民から勝海舟が「作新館」と命名したと言われている。くく。私達は作新とは「日に日に新にして日に新なり新しき民を作せ」と解して、歩みは留まることなく、くく、よき人材の育成に邁進しております。ここに黒羽藩校の名を継いで、恥ずかしくない学院であることを誇り、くく。

とある。

「何陋」の出典については『黒羽町誌』や『版栃木県教育史』によれば、『論語』子罕第九となる。それはそれで間違いは無いが、例えば、『黒羽町誌』の中の「論語第五卷第九子罕編、十四」という記述には問題がある。これはもちろん『論語』の卷第五の子罕第九という篇の中の第十四章という意味であろうが、同じ『論語』でもその巻数や章分けなどに於いて様々なテクストが有るので、卷第五とか第十四章とかいった説明は成り立たない場合も⑧有るのである。また、「編」は正しくは「篇」である。既に出典についての説明からしてかくの如くであるから、ましてやその意味となるとそう簡単には片付けられない。

また、「作新」の出典については『（角）新字源』『大漢和辞典』『八十一年作新学院』では『書經』、『黒羽町誌』『創立百周年誌（黒羽町立黒羽小学校）』『九十年』では『大學』、『百年誌』では『書經』というよりは『大學』、船田昌子氏の説かれる所では『書經』という」となり、『書經』なのか『大學』なのか、また『書經』とも『大學』ともされてしまうわけは何なのか。全くわからない。既に出典についての説明からしてかくの如くであるから、こちらの方はまずそこの所をきちんと整理し、その上で意味についても考えて行きたい。

そこで以下、述べてみようと思う。

☆ 「何陋」

一、出典

校名は『論語』子罕第九の「子欲居九夷。或曰、陋。如之何。子曰、君子居之，何陋之有。」（子九夷に居らんと欲す。或ひと曰く、陋なり。之を如何と。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之有らんと。）に⑨による。

二、諸家の注

南朝梁の皇侃の『論語集解義疏』卷第五（叢書集成簡編本、第一冊、一二三頁）に見える後漢の馬融の注には「九夷、東方之夷、有九種也。」（九夷は、東方の夷、九種有るなり。）とあり、「君子所居者皆化也。」（君子の居る所は皆化するなり。）とある。また、皇侃の疏には「孔子聖道不行於中國。故託欲東往居於九夷也。亦如欲乘桴浮一海也。」（孔子の聖道中國に行はれず。故に託して東に往きて九夷に居らんと欲するなり。亦桴に乗りて海に浮かぶことを欲するが如きなり。）とあり、「九夷所以為陋者、以無禮義也。」（九夷の陋める所以の者は、礼義無きを以てなり。）とあり、「東有九夷。一玄菟、二樂浪、三高麗、四滿飾、五鳩更、六索家、七東屠、八倭人、九天鄙。」（東に九夷有り。一に玄菟、二に樂浪、三に高麗、四に滿飾、五に鳩更、六に索家、七に東屠、八に倭人、九に天鄙。）とある。また、北宋の邢昺の『論語注疏』卷第九（十三經注疏本、七十九頁）には「案、東夷伝云、夷有九種。曰、夷・于夷・方夷・

黃夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。」（案するに、東夷伝に云ふ、夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黃夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。）とある。

また、南宋の朱熹の『論語集註』卷第五（国学叢書本、一〇七頁）には「東方之夷有九種。欲居之者、亦乘桴浮海之意。」（東方の夷に九種有り。之に居らんと欲する者は、亦桴に乗りて海に浮かばんとの意なり。）という注があり、「君子所居則化。何陋之有。」（君子の居る所は則ち化す。何の陋か之有らん。）という注がある。

また、清の劉宝楠の『論語正義』卷第十（河北人民出版社本、一八六頁）には「陋者、言其地僻陋、人不レ知ニ礼儀也。」（陋とは、其の地僻陋にして、人礼儀を知らざるを言ふなり。）とある。また、同（一八五頁・一八六頁）には「子欲居九夷、与三乘桴浮一海、皆謂朝鮮一。」（子九夷に居らんと欲すと、桴に乗りて海に浮ばんとは、皆朝鮮を謂ふなり。）とあり、「皇疏云、東有九夷。一玄菟、二、九天鄙。皆在海中之夷、玄菟・樂浪・高麗、皆朝鮮地。」（皇疏に云ふ、東に九夷有り。一に玄菟、二に天鄙。皆海中に在るの夷なるも、玄菟・樂浪・高麗は、皆朝鮮の地なり。）とあり、「後漢東夷傳、夷有二九種。曰、夷・于夷・方夷・黃夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。」（与皇疏所指略異。蓋皇疏以地、漢傳以類言也。）（後漢の東夷傳にいふ、夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黃夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。皇疏と指す所は略異なる。蓋し皇疏は地を以てし、漢傳は類を以て言へるならん。）とある。また、同（一八六頁）には「孟子尽心篇、君子所過者化、所存者神。故君子居之、則能變其旧俗、習以礼儀。」（孟子の尽心篇にいふ、君子の過ぐる

所の者は化し、存する所の者は神なり、と。故に君子之に居らば、すなはすなら能く其の旧俗を変へ、習ふに礼儀を以てす。) とある。

※ 「君子」 「陋」について

『論語』の本文中にある「君子」とは一体誰のことか。馬融や三国魏の何晏は一切説明をしなかつた。そこで後世、「箕子」を指すという説も生まれたが、朱熹はそれを⑫退けて『論語』公冶長第五のいわゆる⑯浮海の嘆の章と関係付けて「孔子」を指すとした。皇侃の説に従つたのである。なお、朱熹は「君子」を「盛德之名」(『論語集註』卷第一、国学叢書本、四十九頁)と定義した。つまり、朱熹によれば「君子」とは「人徳をいっぱいに身に付けた人間」のことである。また、「陋」とはどういうことか。馬融も何晏も朱熹も一切説明をしていない。唯一、劉宝楠だけが「陋者、言其地僻陋、人不_レ知_ニ礼儀也。」(陋とは、其の地僻陋にして、人礼儀を知らざるを言ふなり。)と説明している。なお、『荀子』修身篇第二には⑭「少見」、南朝梁の顧野王の『玉篇』卷之下、阜部第三百五十四(四部備要本、第十六葉A)には「醜猥也。隱小也。陋狭也。」(醜猥なり。隱小なり。陋狭なり。)と定義されている。

※ 「九夷」の場所について

「九夷」とは一体どこか。邢も「東夷伝云」云々と述べて「九夷」を⑮『後漢書』東夷伝と関係付けて説明しようとしたが、劉宝楠だけが唯一朝鮮を指すと説明していることは極めて大胆である。劉氏は皇疏に見える玄菟・楽浪・高麗・満鄽・鳩更・索家・東屠・倭人・

天鄙のうち、明らかに海の中にあると考えられる架空の国を除いた玄菟・樂浪・高麗の三つは明らかに朝鮮であるとして、「九夷」を朝鮮であると断定しているのである。だが、私はこの説には従いにくい。『書經』周書・偽旅獒に「遂通_ニ道於九夷八蛮」(遂に道を九夷八蛮に通ず)とあり、そこの偽孔伝(『尚書注疏』卷第十三、中国学術名著本、第十四葉A)に「九・八言_レ非_レ」。(九・八は一に非ざるを言ふなり。)とある。これは「九夷」や「八蛮」という言葉中の「九」や「八」は「一ではない」ということを表す文字であるという意味であるが、筆者はこれを受けて『論語』に見える「九夷」の「九」は「一ではない」、つまり「複数である」ということであると捉え、更に「九」は必ずしも実際の数ではないという説明をしてみたい。

また、『後漢書』東夷伝第七十五(中華書局本、第十冊、二八一二頁)には「建武中、東夷諸國皆來獻見。」(建武中、東夷の諸國皆來りて獻見す。)とある。これは後漢の光武帝の建武年間、すなわち西暦二十五年から五十六年の間に、「東夷」すなわち、東方の異民族の各国が後漢王朝に朝貢して来たという意味である。相手国が朝貢をして来た。そこで始めて後漢王朝は相手国の存在を認めたのであろう。朝貢とはそこに上下関係が有ることであるが、上下関係が有るうと無からうと国と国との関係が結ばれてそこで始めて、相手国の存在を認めるということになるのではあるまいか。相手国が厳然として有つても、また土地人民を実効支配していても国交が無ければその存在は認められなかつた。当時に於いては国が存在するということはそういうことであつたのではあるまいか。筆者にはそう思われるのであ

る。

※『孟子』との関係付けについて

何晏も北宋の邢も南宋の朱熹も全く関係付けていない中で、劉寶楠だけが『孟子』尽心上（新編漢文大系本、四五一頁）の「夫君子所過者化、所存者神。上下与天地同流。」（夫れ君子の過ぐる所の者は化し、存する所の者は神なり。上下天地と流を同じうす。）と絡めて唯一『孟子』と関係付けている。なお、『孟子』の注釈者の側では、後漢の趙岐も北宋の孫そんせきも南宋の朱熹も『論語』とは関係付けていない。また、清の焦循の『孟子正義』卷第二十六、第十二葉Aには「孔子在魯國、則魯國三月大治。」（孔子魯国に在れば、則ち魯國も三月にして大いに治まる。）という、恐らくは朱熹の⑯「論語序説」によるのであろう言葉はあっても、『論語』子罕第九、子欲居九夷章とは全く関係付けてはいない。

三、朱熹の注の意味

東方の異民族は九種類いる。その九種類の異民族の中に住まいを移そうというのはこれまた（『論語』公冶長第五、乘桴章の）桴に乗つて海上に浮かぼうという意（と同じ）である。「人徳をいっぱいに身に付けた人間が住む所は必ず感化され（、「礼義」というものが育はぐくまれ）る。どんな「陋」な人（礼儀知らず、視野が狭い人、醜くて淫らな人）がおろうか。（いつまでもおるわけではあるまい。）

四、出典全体の意味

正しい政治が行われていないことを嘆いた孔子は九種類の異民族が住むといわれている遙か東方の地に住まいを移そうとした。そこで、或る人がこう言つた。「（「礼義」というものを持ち合わせていらない無いに、）「陋」（礼儀知らずで、視野が狭く醜くて淫ら）ですぞ。このことはどうなさいますか。」と。孔子はこう答えた。「人徳をいっぱいに身に付けた人間が住む所は必ず感化され（、「礼義」というものが育はぐくまれ）る。どんな「陋」な人（礼儀知らず、視野が狭い人、醜くて淫らな人）がおろうか。（いつまでもおるわけではあるまい。）」と。

五、命名の背景と「何陋」の語義

文化文政期の黒羽藩主・大閥増業は黒羽に初めての藩校を建てた。伊予大洲藩主家の加藤家に生まれ、幼い頃から様々な学芸に慣れ親しみ、成人後大閥家に養子として入つたという経歴を持つ増業の目には、黒羽がことのほか学芸に乏しい寂しい所と写つた。そこで、増業は『論語』子罕第九の「子九夷に居らんと欲するの章」を思い起^こし、自分自身を君子、すなわち孔子に譬え、黒羽の地を九夷に譬え、自分が藩主として封に就くのだから、譬え「陋」（礼儀知らず、視野が狭く醜くて淫ら）であつてもいつまでもそのままにはしておかないと考えた。そして、建てた藩校に「何陋館」という名を付けて、黒羽にこれから学芸の種を蒔き、黒羽の人々を感化して行くのだという固い決意を示したのである。つまり、「何陋」とは「譬え「陋」（礼儀知らず、視野が狭い、醜くて淫ら）であつてもいつまでもそのままではない。（必ず学芸を身に付けて立派になる。）」という意味である。

☆ 「作新」

一、出典

校名は「大學」（『禮記』大學第四十二）の「湯之盤銘曰、苟日新、日日新、又日新。康誥曰、作新民。」（湯の盤の銘に曰く、「苟日に新たにすれば、日々に新たに、又日に新たなり。」と。康誥に曰く、「新たにするの民を作す。」と。）に⑯による。

また、『書經』周書・康誥第十一の「已、汝惟小子、乃服、惟弘王、應保殷民。亦惟助王宅天命作新民。」（已、汝惟れ小子、乃の服、惟れ王を弘め、殷の民を応らげ保て。亦惟れ王を助けて天命を宅め民を作新せよ。）に⑰による。

※ 「大學」と『禮記』と『康誥』と『書經』の関係について

「作新民」の出典は何か。古くは周王朝の創始者、周の武王の弟、周公旦の著作と⑯伝えられる「康誥」であると認識されていた。しかし、その「康誥」は後に『書經』の中に収録されたので、『書經』の「康誥篇」であるとも認識されるようになった。一方、「康誥」よりも遙か後世になつてから編まれた「大學」には「康誥」からの引用という形で「作新民」と記述された。そして、その「大學」は後に『禮記』全四十九篇の中に収録されたので、『禮記』の「大學篇」であるとも認識されるようになったのである。

ただ、唐宋の時代になると、その『禮記』の「大學篇」や「中庸篇」には特別な関心が集まるようになり、遂に両篇は『禮記』の中から特に抽出され、『論語』『孟子』とともに纏められて「四書」と称せられるようになつた。すると、「作新民」の出典は『書經』の「康

誥篇」や『禮記』の「大學篇」というよりは寧ろ「四書」の一つである「大學」であると認識されるようになつたのである。

「四書」の代表的な注釈書である南宋の朱熹の『四書集註』は「大學章句」「中庸章句」各一巻と「論語集註」十巻と「孟子集註」七巻の全十九巻から成るが、その中の「大學章句」一巻は朱熹が『禮記』大學篇について本文の順序の入れ替えや本文の章分けを行つたり、新たな文章や新たな注を加えて、全く新しい体裁にして世に出したテクストである。このテクストの中では「大學」の本文は經一章と伝十章とに分けられているが、「作新民」という言葉が見えるのは伝之二章であるのでこのテクストが大いに流行するようになると、「作新民」の出典は「大學」の伝之二章であると認識されるようになったのである。

朱子学が官学となつた元明以降の中国や江戸時代の我が国では「四書」の方が（『易經』『書經』『詩經』『禮記』『春秋』という）「五經」よりも重んじられるようになつた。また、それらの読解には朱熹または朱熹の門人の注の入つたテクストを用いることが主流となつた。作新館の命名は幕末明治初期のことであるからその校名の「作新」の出典は「大學」の伝之二章と捉えられるべきである。また、その読解には朱熹の注が用いられるべきである。なお、『書經』の「康誥篇」を参考にする際には、蔡伝、すなわち朱熹の門人、南宋の蔡沈の注によるのがよい。ということになる。

一、「大學」（『禮記』大學第四十二）についての諸家の注

唐の孔穎達の『禮記注疏』卷第六十、大學第四十二（十三經注疏本、

九八五貞)には、「盤銘、刻ニ戒於盤也。極猶レ尽也。君子日ニ其徳、常猶ホ尽くすのなこときなり。君子は日に其の徳を新たにして、常に心力を尽くして、余有らざるなり。」(という漢の鄭玄の注がある。また、「苟、誠也。」くわいあ康誥曰、作ニ新民者、成王既伐ニ管叔蔡叔、以ニ殷余民、封ニ康叔。誥言、殷人化ニ紂惡俗、使之ニ変改ニ為中新人上。此記之意、自念ニ其徳ニ為ニ新民ニ也。」(苟は、誠なり。)康誥に曰く、「新たなる民と作るとは、成王既に管叔蔡叔を伐ち、殷の余民を以て、康叔を封ず。誥は殷人紂の悪俗を化して、之をして変改せしめて新たなる人と為ることを言ふ。此の記の意は、自ら其の徳を念ひて新たなる民と為るなり。」くわいだつ という孔穎達の疏がある。

す、となり。）という注がある。前者は本文の「湯之」から「日新」までに對応するもの、後者は「康誥」から「新民」までに對応するもので、ともに朱熹のものである。

※「作」「新」について
「作」とはどのような意味か。孔穎達の疏には「為新民」とあり、「作」が「為」に入れ替えられているので、これによれば「為」、つまり「為る」という意味になる。

有^{アリ}以^テ滌^{スル}其^ノ旧^ニ染^ム之^ヲ汚^ニ而^テ自^ラ新^シ上[。]則^タ當^ト因^ニ其^ノ已^ニ新^者[。]而^テ日^日新^レ之[。]又^日日^{新^レ}之[。]不^レ可^ミ略^ニ有^リ間^ダ也[。]」(盤^{とは}、沐浴^の盤^{なり}。銘^{とは}、其^ノ人の其^ノ心^を洗^ラ灌^スして以^テ惡^を去^ルは、其^ノ身^を沐浴^して以^テ垢^を去^ルが如^シ。と。故^ニ其^ノ盤^に銘^スるなり。言^ふニ^ハ是^ハ誠^ニ能^ク一日^ニ、以^テて其^ノ旧^ニ染^ム之^ヲ滌^スひて自^ラ新^タに^シ有^レば、則^チち當^ニ其^ノ已^ニ新^タなる者^に因^リて、而^テ日^日に^之を新^タに^シ、又^日に^之を新^タに^すべくして、略^ニも間^ダ有^リ可^ムからず、となり。) と^いう注^と

意味に②なる。

また、「新」とはどのような意味か。鄭玄の注には「新其徳」（其の徳を新たにする）とあり、朱熹の注にも「其自新之民」（その

自ら之を新たにするの民」とあるので、この二氏の説によれば「新」（新たにす）という意味に21なる。

一方、孔穎達の疏には「為_二新民」（新たなる民と為る）とあるので、これによれば「新」（新たなる）という意味になる。

三、『書經』についての諸家の注

『書經』の注釈書の一つ、唐の孔穎達の『尚書注疏』卷第十四

（中国学術名著本、第二十二葉A）には「已乎、汝惟小子、乃當下服_二行

德政、惟弘_二大王道、上以應_二天、下以安_中我所_レ受殷之民衆上。」（已乎、汝惟小子、乃_レち當_ニ政_二徳_一を_レ服_二行_一し、王道を弘_二大_一し、上は_レ以_テ天に應_二じ、下は_レ以_テ我が受くる所の殷の民衆_レを安んずるべし。）といふ注と「弘_二王道、安_ニ殷民_一、亦所_レ下以惟助_ニ王者、居_ニ順天命_一、為_中民日新之教上。」（王道を弘_二め、殷の民_レを安んずるも、亦た惟れ王者_レを助け、天命に居順し、民に日びに新たなるの教へを為す所以なり。）といふ注がある。前者は本文の「已汝」から「殷民」までに対応するもの、後者は本文の「亦惟」から「新民」までに対応するもので、ともに漢の孔安國のものと伝えられる注である。また、「應、應對之應。」（應は、應対の應なり。）といふ音注がある。隋の陸徳明のいわゆる「音義」である。また、「已乎、汝惟小子、乃當_ニ服_二行政徳_一、惟弘_二大王道、上以應_ニ天下、下以安_中我所_レ受殷民上。不_ニ但汝身所_ニ當行、此亦惟助_ニ王者、居_ニ順天命_一、為_ニ民日新之教。」（已乎、汝惟小子、乃_レち當_ニ政_二徳_一を行_ニし、惟れ王者_レを弘_ニ大_一し、上は_レ以_テ天下に應_ニひ、下は_レ以_テ我が受くる所の殷の民_レを安んずるべし。但だに汝の身にして當_ニ行なふべき所のみならず、此れ亦た惟れ王者_レを助け、天命に居順し、民に日びに

新たなるの教へを為すなり。）といふ疏と「亦所_ニ以惟助_ニ王者、言下非直康叔身行者益_一、亦惟助_ニ王者_一、居_ニ順天命_一、為_ニ民日新之教上。謂下漸致_ニ太平_一、政教日日益新上也。」（亦た惟れ王者_レを助くる所以とは、直に康叔の身にして行なふ者の益のみに非ずして、亦た惟れ王者_レを助け、天命に居順し、民に日びに新たなるの教へを為すを言ふなり。漸く太平を致し、政教の日日に益々新たなるを謂ふなり。）といふ疏がある。

前者は本文の全体に対応するもの、後者は注の「弘王」から「之教」までに対応するもので、ともに孔穎達のものである。

また、朱熹の門人、南宋の蔡沈の『書集伝』卷第四（四部叢刊広編本、一三二頁）には「服、事。應和也。汝之事、惟在_ニ廣_ニ上徳_ニ意上。和_ニ保殷民_一、使_ニ之不_ニ失_ニ其所_一、以助_ニ王、安_ニ定天命_一而作_ニ新斯民_一也。此言明_ニ徳之終_ニ也。大學言_ニ明_ニ徳、亦舉_ニ新_ニ民終_ニ之。」（服は、事なり。應は和らぐるなり。汝の事は、惟だ上徳を広_ニむるの意に在り。殷の民を和らぎ保ち、之をして其の所を失はざらしめ、以て王を助け、天命を安定して斯の民を作新するなり。此れ徳を明らかにするの終はりを言ふなり。大學に徳を明らかにするを言ふも、亦た民を新たにするを挙げて之を終_ニなり。）といふ蔡沈の注がある。

※「服」「應」「宅」「作新」について

「服」とはどのような意味か。孔安國の注と孔穎達の疏には「服行」という熟語があるので、この二氏の説によれば「行」（行ふ）といふ意味に22なる。

一方、蔡沈の注には「服、事。」（服は、事なり。）とあり、「汝之事」（汝の事）とあるので、これによれば「事」（事）といふ意

味に23なる。

ただ、清の孫星衍は「服同レ皮。說文云、治也。」と。言其所レ治宏大。」（服は皮に同じ。說文に云ふ、治むるなり、と。）と。其の治むる所の宏大なるを言ふなり。）と述べて、「服」を「治」、つまり「治む」という意味だとして24いる。

また、「応」とはどのような意味か。孔安国の注と孔穎達の疏には「安」とあるので、これによれば「安」、つまり「安んずる」という意味になる。

一方、陸徳明の音義には「応対之応」（応対の応なり）とあるので、「れによれば「応」（あた）という意味になる。

また、蔡沈の注には「応、和也。」（応は、和らぐるなり。）とあるので、これによれば「和」（やは）という意味に25なる。

ただ、清の王引之は「応、受也。」（応は、受くるなり。）と述べて、「応」を「受」、つまり「受くる」という意味だとしている。

た、「応」の発音が変化したもののが「容」であり、「容、亦受也。」（容も、亦た受くるなり。）とも述べて、「応」を「容」にも結び付けて26いる。

また、「宅」とはどのような意味か。孔安国の注には「居順」という熟語があるので、これによれば「居順」（居り順ふ）という意味になる。

一方、蔡沈の注には「安定」という熟語があるので、これによれば「安定」（安んじ定む）という意味に27なる。

ただ、清の劉逢祿は「宅、度也。」と述べて、「宅」を「度」、つまり「度る」という意味だとして28いる。

また、「作新」とはどのような意味か。孔安国の注と孔穎達の疏には「為ニ民日新之教。」（民に日びに新たなるの教へを為す）とあるので、これによれば「人々に毎日のように新しい教育を授ける。」という意味になる。

一方、蔡沈の注には「作新斯民」（斯の民を作新する）とあり、「新ニ民」（民を新たにする）とあるので、これらによれば「人々を新しくして行く。」という意味になる。

なお、『春秋左氏伝』僖公二十年経には「春、新作南門。」（春、新たに南門を作る。）とあるが、これは「作新」ではなく、「新作」である。また、そこの西晋の杜預の注（十三經注疏本、二四〇頁）には「言レ新以レ易レ旧、言レ作以レ興レ事。皆更造之文也。」（新と言ふは旧を易ふるを以てし、作と言ふは事を興すを以てなり。皆更に造るの文なり。）とある。

四、朱熹の注の意味

盤とは、沐浴をする時に使われる盤のことである。銘とは、その盤という器に刻み付けてそうして自分自身を戒めた言葉である。苟は、誠という意味である。（殷王朝の創始者、）湯（王）は考えた。人間が自分の心を洗濯してそうして（そこにこびり付いた）悪を除去する様は、まるで自分の体を洗つてそうして（そこにこびり付いた）垢を除去することのようである。だから、その盤という器に刻み付けたのである。」ここで言われていることは、本当に上手に丸一日間、その古い時代に付けられてしまつた汚れを洗い流して自分自分で（自分自身を）新しくするということをする時には、その既に新しくなつたものをしてこにして、そ

うして毎日新しくし、また毎日新しくして行くべきだということ)とあります、少しも中断が有つてはならない。ということである。

(人を)鼓舞すること、これが「作」ということである。ここで言わてていることは、その自分自身で(自分自身を)新しくしようとしている民衆を鼓舞する。ということである。

『書經』康誥篇の中に「作」^{新民}」(新たなる民を作す)という言葉が入っているがその意味は何でしょうか。答えましょう。周の武王は殷(「商」とは殷の別称)を滅ぼした後、弟の康叔^{こうしゆく}を嘗て殷の領土であつた所に封じたが、そここの領民たちが殷の最後の王であつた紂^{ちゅうおう}王の悪政の影響で人間本来の善なる心・善に向かおうとする心を喪失していたので、康叔は「康誥」一篇を作り、それを彼等に示した。(実は領民たちには善なる心・善に向かおうとする心を取り戻しもう一度新しく立派になろうという志があつた。そこでそれを悟つた康叔はそれを)鼓舞して奮い起させ、彼らが彼等自身で旧悪を捨て去り(善なる心・善に向かおうとする心を恢復して)もう一度新らしく立派に甦るようになることを望んだからである。

王の「仁」徳を明らかにするという(おまえに課せられた仕事)の最終局面について言つた言葉である。(また)、「『礼記』」「大学」に徳を明らかにするということについて述べてある部分も、また民を作新するということを取り上げてそれを終わりにしている。

六、出典(大学)の意味

(殷の)湯王が沐浴をなさる時に使用していた盤に刻み付けられた銘文にはこうあつた。「本当に上手に一日、(その古い時代に付けられてしまつた汚れを洗い流して自分自分で自分自身を)新しくする(とすることをする)時には、(その既に新しくなつたものをこにして、そうして)毎日新しくし、また毎日新しくして行く(べきだということ)であつて、少しも中断が有つてはならない。」と。(また)「康誥」にもこうあつた。「(その自分自身で自分自身を)新しくしようとしている民衆を鼓舞する。」と。

七、出典(書經)の意味

ああ、おまえよ。おまえの仕事は、ただ(周王朝の)王の「仁徳を

(天下に)広めて行くということであるぞ。殷王朝の遺民を平和な状態にしその存続に努力せよ。また、(周王朝の)王を補佐して、(周王朝が天帝から受けた)天命を搖るぎないものにして(そして)この(殷王朝の遺)民を鼓舞せよ。

五、蔡沈の注の意味

服は事という意味である。応は和という意味である。おまえの仕事は、ただ(周王朝の)王の「仁徳を(天下に)広めて行くという意味の中にだけ存在するのだ。殷王朝の遺民を平和な状態にしてそれを存続させ、彼らがその居場所を失うことが無いようにし、そうして(周王朝の)王を補佐し、(周王朝が天帝から受けた)天命を搖るぎないものにして(そして)この(殷王朝の遺)民を作新するのだ。これは(周王朝の)

八、命名の背景と「作新」の語義

何陋館の衰退消滅後、黒羽に藩校が再建されたのは、幕末期である。

(経学の開闢時代は、断ずるに孔子六經を刪定せしよりして始めと為す。)

最初は「学校」「学問所」などと呼ばれていたようであるが、やがて

「作新」という立派な名が付けられた。それはまさに徳川幕府の絶大な権威が瞬く間に消滅して、これまた絶大な権威を有する新政府が立ち上がるとしていた時代であった。何もかもが新しくなる。そういうふた雰囲気の中で今ぞこの時と志を持つ人々がこそつて奮い立とうとしていた

時代であつた。このような時代背景を踏まえるならば、「作新民」の語釈には「（新しく領民になつた者たちを教化して）新しい者たちにす

る」又は「人々に毎日のように新しい教育を授ける。」という孔穎達の説は退けて、「新しくなるうとしている者たちを鼓舞する」という朱熹の説を採用するべきである。

つまり、「作新」とは「（人の上に立つ者、或いは人の上に立とうとする者として）下の者たちを鼓舞して（善なる心・善に向かおうとする心を）奮い起させ、彼らに旧悪を捨てさせて全く新しく立派に甦らせる。」という意味である。

おわりに

「何陋」の出典となつてゐる『論語』、また「作新」の出典となつてゐる『大学』又は『礼記』大学篇、又は『書經』康誥篇、そういうふた儒家儒教の經典、すなわち經書。その經書に就いての学問である經学、その歴史等について、29清の皮錫瑞の『経学歴史』一・経学開闢時代、十九頁にはこうある。

経学開闢時代、断自孔子刪定六經為始。

これによれば、経学は孔子が「六經」、すなわち『詩』・『書』・『礼』・『樂』・『易』・『春秋』を編集した時から始まつたといふことになり、経学には約二千五百年の歴史があるといふことになる。また、民国の周大同は『羣經概論』導論、経的定義、一頁でこう述べている。

中国経学、就時間方面説、僅從西漢初年起計算、已經有二千一百余年的歷史。

(中國の經學は、時間の方面に就いて説かば、僅かに西漢の初年より起して計算すれば、已經に二千一百余年の歴史有り。)

これによれば経学は西漢の初年、すなわち前漢時代の初期から始まつたということになり、経学には約二千二百年の歴史があるということになる。皮氏の説、周氏の説、何れの説を取るとしても、経学には實に二千二百年以上にも及ぶ非常に長い歴史がある。その長い歴史の中では様々な学派が登場しそれぞれの時代を特徴付けて來た。周大同はその主な学派として、西漢今文学派・東漢古文学派・宋学派・新史学派という四派を挙げて30いるが、ここでは漢唐訓詁学派・宋明性理学派・清朝考証学派の三派を挙げるいう挙げ方でも別にここでは支障は無い。

「何陋館」は化政期、「再建何陋館」は天保期、「作新館」は幕末明治初期、「作新学院」は明治二十年代初期以後のものであるが、この化政期から明治中期、最も中心的位置にあつた経学の学派は何か。筆者はそれを宋学派(宋明性理学派)、つまり朱子学派であると捉えて、本稿を展開して來た。「何陋」「作新」の意味は朱子、又は朱子学系の学者

の注に沿つて解釈する。これが筆者の基本的な程度であつたのである。

どのような面白い解釈もそれが朱子学派のものでない限りはうち捨てて来たのである。

初めは典型的な朱子学者として活動していたが、後にその朱子学派と袂を分かちいわゆる「古文辞学派」を立ち上げ、朱子学に批判的な態度を取つて一世を風靡した江戸の漢学者、荻生徂徠の「大學解」（『荻生徂徠全集』第二巻、三八六頁・六三一頁）には

湯之盤者、殷湯廟祭器。祭統曰、銘者、論^四 其先祖之有^三德善・

功烈・勲勞・慶賞・声名列於天下^二、而酌^三之祭器^一、自成^二其名焉、以祀^一其先祖^一者也。苟、即敬字。誤脫^二偏旁^一也。く。朱熹謂、湯自銘^一其洗浴^之盤^以。乃本^ニ諸大戴禮武王諸銘^一。是或然矣。然易曰、日新謂^ニ之盛德^一。非湯自為^一者審也。不可^レ從矣。康誥、周公既建^ニ洛邑^一、而俾^ニ康叔往治而誥^レ焉者。是革命時事、革^ニ正朔^一、作^ニ制度^一、以^レ此洗^ニ其旧染汚俗^一。故康誥、邑而曰^レ作^ニ新大邑^一、民而曰^レ作^ニ新民^一。作、如^ニ作^レ人之作^一。洗^ニ其旧俗^一以新^レ之。如^ニ新造是民^ニ然。朱熹謂^ニ民有^ニ自新之機^一者、可^レ謂^レ強矣。不可^レ從焉。

（湯の盤^は、殷^の湯廟^の祭器^{なり}。祭統^に曰^く、銘^は、其^の先祖^の徳善[・]功烈[・]勲勞[・]慶賞[・]声名^の天下^に列^する有^るを論^して、之^を祭器^に酌^{んで}、自^ら其^の名^を成^し、以^て其^の先祖^を祀^る者^{なり}、と。苟^は、即^ち敬^の字^{なり}。誤^りて偏旁^を脱^{する}なり。く。朱熹謂^く、「湯^は自^ら其^の洗浴^の盤^に銘^{して}以^てい^{まし}む。」と。乃^ち諸^を大戴礼武王^の諸銘^に本^づく。是^れ或^ひは然^らん。然^{れども}易^くに曰^く、「日^に新^{たなる}之^を盛德^と謂^いふ。」と。湯^の自^ら為^すに非^ざるは審^{かなり}。従^ふ可^{からず}。朱熹の解釈を退けている。また、「康誥篇」を周公旦が洛邑を31築城し

康誥^は、周公既に洛邑^を建てて、康叔^{をして}往^き治^{めて}焉^に誥^{しむる}者^{なり}。是^れ革命^の時^の事^{にして}、正朔^を革^め、制度^{を作}り、此^を以^て其^の旧染[・]汚俗^を洗^ふ。故^に康誥^に、邑にして新大邑^{を作}すと曰^ひ、民にして新民^{を作}すと曰^ふ。作^すとは、人^{を作}すの作^すの如^し。其^の旧俗^を洗^ひて以^て之^を新^にす。新たに造^{ること}是^れ民^の如^く然^り。朱熹の民^に自^ら新^にする機^有りと謂^ふは、強^ふと謂^ふ可^し。従^ふ可^{からず}。）

とある。

徂徠は殷^の湯王^の盤^を殷王家^の湯王^の廟所^で祭祀^に用いられた祭器^と捉え、『礼記』祭統第二十五によつてその具体論^を展開^し、それが公的な性格^を有するものであつたことを示^{して}、殷^の湯王^が沐浴^に用いたものであるという湯王^の私的な器物^と捉える朱熹の解釈^を退けて^{いる}。また、「苟」を「敬」と捉え、「文」^が外れてしまつた「敬」の字^と解釈^{して}、「つつしん^で」と訓讀^{しよう}としている。また、朱熹が「湯^く。故銘^{其盤}。」（湯^く。故^に其^の盤^に銘^{する}なり。）と述べて、「苟日新、日日新、又日新。」を殷^の湯王^が自ら刻み付けて自らの戒めとした句^{である}と説明^{して}いること^{につ}いては、恐らくは「大戴礼武王」、すなわち『大戴礼記』武王^践第五十九（四部叢刊本、三十一頁・三十二頁。世界書局刊中国学術名著本『大戴礼記解詁』卷第六、第二葉A.B。新訳漢文大系本、二六〇頁・二六一頁）に（その発想を）得たものであろうとし、或いはそうかもしけないが「日新謂^ニ之盛德^一」（日に新たなる之を盛德^と謂^ふ）は『易經』繫辭上伝（岩波文庫本、下冊、二二〇頁）の言葉^{である}ので、湯王獨創のものではあるまいとして

た後、康叔を派遣して統治させようとした時の言葉であると捉え、まさに革命の時のこと、つまり天命が新たに「周」に降った直後のことが記述されているとし、それは曆が改められたり政治制度が新しくされたりした政治の大変革の時期であり、「康誥篇」に見える（洛邑という）新しい大きな邑を築城するという言葉も新しい民を作るという言葉もそういう政治の大変革期の中で捉えられねばならないものであるとして、「作新民」を民の中に自ら新しくしようという機運が起つていて、だと捉える朱熹の解釈を退けている。

ここに展開されている徂徠による朱熹批判、まさに朱熹がよく犯しがちな32「個人の道徳を、政治の効果に先行させるという誤謬」を鋭く突いた批判、このような批判は筆者は基本的には無視して来た。化政期から明治中期まで、経学の中心は本当に宋学派（宋明性理学派）、つまり朱子学派であったのか。もし、少しでもそうではなかつたという情報が得られれば本稿はすぐにでも訂正を迫られることになりそうである。

注 記

①嘗て黒羽には「何陋館」と「練武園」という学校が有つた。また、その両校はともに文化文政期の黒羽藩主・大関増業が建てた藩学であつた。こういったことについては以前から広く知られていた。しかし、実は増業が黒羽に建てた「何陋館」とは別の学校（？）が、天保九年（一八三八年）に江戸の黒羽藩邸内に設置され、「再建何陋館」と呼ばれていたことが最近になってわかつて來た。このことは拙稿「『再建何陋館記』の読み方」（『那須文化研究』第十八号、所収。平成十六

年十二月。）が発表されて初めて明らかになつたことであるが、もしその「再建何陋館」が実在のものであったとすれば、「何陋」とは第一には「何陋館」のこと、第二には「再建何陋館」のこととなる。

②「作新」と云えば本県に於いては確かに作新学院、作新館、黒羽小学校のことである。しかし、過去に「作新」と称していたと伝えられている学校は他県にある。例えば、千葉県では千葉県八日市場市立椿海小学校がそうである。同校の西、約一キロメートルの所にある八日市場市大字椿字八重崎の道端には川田剛（備中国松山藩士、号は麿江、字は毅卿、貴族院議員、宮中顧問官。）撰文の「作新精舍記」

（碑文は『事実文編』次編二十二、第五冊、四一八頁・四一九頁に活字で収録。また、『椿海小学校創立一二〇周年記念誌「作新」』一二五頁～二七頁にも活字で収録。）碑がある。なお、碑文中には「ニ洗旧染之汚」、名曰「作新」。洵不^レ誣矣。（旧染の汚を一洗し、名づけて作新と曰ふ。洵に誣ひざるなり。）とある。「旧染之汚」（旧染の汚）は南宋の朱熹の言葉である。

③この『大漢和辞典』第一巻、七二二頁、作新の項の記述は非常にいただけない。それはここに出典として掲げられた『書經』・周書・康誥の本文にも、それに付された蔡伝、つまり南宋の蔡沈の手になる注にも、「鼓舞しはげます。民を奮ひ起して」という意味が直接的には表現されていなかつてある。もし、あくまでも「鼓舞しはげます。民を奮ひ起して」という意味で押すのであれば、その出典は『大學』の本文、そしてそれに付された集伝、つまり朱熹の手になる「鼓舞之舞之謂作。言振^ニ其自新^レ之民也。」（之を鼓^ニ之を舞^ニする之を作^レと謂ふ。言ふこ^ニろは其の自ら之を新たにするの民を振^ニ起^レす、となり。）

という注に差し替えられるべきであろう。

④確かに「康誥」とある。もちろん「康誥」の誤りである。

⑤「勝海舟の命名で、」とあるが、黒羽では確かに以前から「作新」は勝海舟の命名によるものであるとされて来た。しかし、確証は無いといふ見方もある。例えば、大宮司克夫氏の「黒羽藩校—何陋館と作新館の教育」（『黒羽文化』第十八号、二五五頁、上段）には、「黒羽小学校の『創立百周年記念誌』（十九ページ）に「館名は勝海舟の命名」とあるが、同校沿革誌にもなく、知り得る限りの古文書、古記録によつても検証することは出来なかつた。これは、筆者のさかしらか、何かを意図した付会・創作かのいづれかと見る。」とある。ただ、勝海舟が「作新」の命名者であるとなからうと、勝海舟が黒羽藩主・大関増裕と親密な関係にあつたことは、搖るぎの無い事実である。なお、今年度の栃木県立博物館の企画展「大関増裕—動乱の幕末となぞの死」や「下野新聞」（平成十六年九月十二日付）によつてそのことが益々広く深く黒羽町民や栃木県民に認識されたことは非常に喜ばしいことであつた。

なお、勝海舟が撰文した「大関公之碑」碑文（碑文は『事実文編』卷八十、三五一頁・三五二頁に活字で収録。碑文の拓本は『大関増裕—動乱の幕末となぞの死』八十九頁に写真で収録。）の中の「銘」は「泰西兵制、我瞠乎後。」とあるのと合わせて解釈しなければならないが、「西洋諸國の軍制は、（我々より遙かに進んでいて、しかもその進み方までもがとにかく速いので、）我々はただ後ろの方で目を見張りただあつて取られているといった状態である。」という意味である。ペリーの黒船の来航時、満三十歳であつた勝と満十五歳であつた大関。そして、その後幕府の軍艦奉行・海軍奉行になつた勝と幕府の陸軍奉行・海軍奉行になつた大関。ともに幕府軍（ひいては後の日本軍）の近代化の為に非常な尽力をした。彼らにそれができたのは彼らが我が国（の軍制）の非常な遅れを正しく認識する能力を持ち合わせていたから、しかもそれを「墓碑銘」という「文学」にして表現することができるような「教養」があつたからであろう。

⑥『作新』（第十七号、昭和五十年十一月刊、二頁～五頁）には確かに学院長船田中の名で「作新民の教育——創立の精神——」が掲載されている。なお、その中（二頁、上段）には「先ず想い出されるのは、私の少年時代、父の書齋に「作新民、海舟」の横額の掲げてあつたことである。これは父の友人が、勝海舟先生に私淑しておつた関係で勝先生より頂いたものであつた。また黒羽町の小学校には「作新館」の扁額がある。父は、この「作新民・作新館」の字義にひかれて、「云々という一節がある。

⑦「『書經』記載の「作新民」「作新斯民」とあるが、「作新斯民」は『書經』の本文にはない。

⑧例えれば、南朝梁の皇侃の『論語集解義疏』や朱熹の『論語集註』は全十巻本で子罕第九は確かにその巻第五にある。また章分けもなされており、「子欲居九夷章」は確かにその第十四章である。また、三国志の何晏の『景印元豐本』論語集解は全十巻本で子罕第九は確かにそ

の卷第五にある。ただ、章分けはなされてはいないので、「子欲居九夷章」がその第十四章であるとは言えない。また、北宋の邢の『論語注疏』は全二十卷本で子罕第九は卷第九にある。また、章分けもなされてはいないので、その第十四章であるとは言えない。また、清の劉宝楠の『論語正義』は全二十四卷本で子罕第九は卷第十にある。

ただ、章分けはなされており、確かにその第十四章である。

⑨この訓読は新釈漢文大系本（吉田賢抗氏、二〇二二頁）の「子九夷に居らんと欲す。或ひと曰く、陋なり。之を如何と。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之有らんと。」という訓読による。（但し、同本は「九」の読み仮名を「きゅう」としているが、筆者はそれを「きう」に改めた。）なお、国訳漢文大成本（服部宇之吉氏、一三三頁）は「子九夷に居らむと欲す。或るひと曰く、陋し。之を如何。子曰く、君子之に居る。何の陋しきことか之れ有らむ。」と訓読している。また、経書大講本（小林一郎氏、五十九頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひと曰く、陋なり、之を如何。子曰く、君子之に居らば、何の陋か之れ有らん。」と訓読している。また、全釈漢文大系本（平岡武夫氏、二四七頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひと曰く、陋しきこと之れを如何せん。子曰く、君子之に居らば、何の陋しきことか之れ有らん。」と訓読している。また、岩波文庫本（金谷治氏、一二二頁）は「子、九夷に居らんと欲す。或るひとの曰わく、陋しき」と之れを如何せん。子の曰わく、君子これに居らば、何の陋しきことかれ有らん。」と訓読している。

⑩『爾雅』釈地第九の「九夷」の邢の疏（十三經注疏本『爾雅注疏』卷第七、一一四頁）にも確かに「鳩更」とあるが、『礼記』王制第五

の「東方曰夷」（東方を夷と曰ふ）の唐の孔穎達の疏（十三經注疏本『礼記注疏』卷第十二、二四八頁）や邢の疏（十三經注疏本『論語注疏』卷第九、七十九頁。四部備要本『論語注疏』卷第九、第四葉A。）には「鳩更」とあり、テクストによつて文字が異なる。

⑪確かに「干夷」である。また、皇清經解統編所収のもの（『皇清經解統編』卷第一〇六〇、第十五冊、一一六九一頁）でも「干」である。

⑫「君子」は「箕子」を指すと解釈したのは南宋の胡安國の説であるが、朱熹はそれを退けている。朱熹の『論語或問』卷第九（中文出版社刊影印本）（和刻本）四書或問、下冊、第六葉B）に「而胡氏亦曰、君子指「箕子」也。」然恐非聖人之本意也。」（而れども胡氏亦曰く、君子とは箕子を指すなり。）然れども恐らくは聖人の本意には非ざるなり。）とある通りである。

⑬いわゆる「浮海の嘆の章」とは全文を示せば「子曰、道不行。乘桴浮于海。從我者其由与。子路聞之喜。子曰、由也好勇過我。無所取材。」（子曰く、道行はれず。桴に乗りて海に浮ばん。我に従ふ者は其れ由か、と。子路之を聞きて喜ぶ。子曰く、由や勇を好むこと我に過ぎたり。材を取る所無し、と。）となる。

⑭『荀子』修身篇第二（四部叢刊本、十頁。新釈漢文大系本、上冊、五十頁。）には「少見曰く陋。」（少見を陋と曰ふ。）とある。

⑮『後漢書』東夷伝第七十五（中華書局本、第十冊、二八〇八頁）には確かに「夷有九種」。曰、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷。故孔子欲居九夷也。」（夷に九種有り。曰く、夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷、と。故に孔子は子九夷に居らんと欲するなり。）とある。

⑯ 朱熹の「論語序説」（『名家十三經古注』下冊、二三一五頁・二三一六頁、所收）には、「与聞国政三月、魯國大治。」（国政を与り聞くことと三月、魯國大いに治まる。）とある。なお、これは恐らく『史記』卷第四十七、孔子世家第十七（中華書局本、第六冊、一九一七

頁）に「与聞国政三月、粥羔豚者弗飾賈、男女行者別於塗、塗不拾遺。」（国政を与り聞くことと三月、羔豚を粥ぐ者賈を飾らず、男女の行く者塗を別にし、塗に遺ちたるを拾はず。）とあるのによつたものではないかと思われる。

⑰ これはできるだけ朱熹の注に則った筆者流の訓読である。なお、国訳漢文大成本（小牧昌業氏、十二頁）は「湯の盤の銘に曰く、苟みて日に新にせば、日日に新にして、又日に新ならん。康誥に曰く、新にする民を作す。」と訓説している。また、新訳漢文大系本（赤塚忠先生、六十一頁）は「湯の盤の銘に曰く、苟みて日に新に、日日に新に、又日に新なり、と。康誥に曰く、新なる民を作む、と。」と訓説している。また、同本は一二一頁では「湯の盤の銘に曰く、苟に日に新にせば、日日に新に、又日に新なり、と。康誥に曰く、新にする民を作す、と。」と訓説している。また、経書大講本（小林一郎氏、十九頁）は「湯の盤の銘に曰く、苟くも日に新たに、日に日に新たに、又日に新たなりと。康誥に曰く、新民を作すと。」と訓説している。また、全訳漢文大系本（山下龍一氏、七十七頁）は「湯の盤の銘に曰く、「苟に日に新たなり、日に日に新たにして、又日に新たなり」と。康誥に曰く、「新民と作る」と。」と訓説している。また、岩波文庫本（金谷治氏、四十六頁）は「湯の盤の銘に曰わく、「苟に日に新たに、日々に新たに、又日に新たなる」と。康誥に曰わく、「新たなる

民を作せ」と。」と訓説している。また、同本は一〇〇頁では「湯の盤の銘に曰わく、「苟に日に新たにせば、日日に新たに、又日に新たなり」と。康誥に曰わく、「新たなる民を作す」と。」と訓説している。

⑯ これはできるだけ南宋の蔡沈の注に則った筆者流の訓説である。なお、国訳漢文大成本（服部宇之吉氏・山口察常氏、一四一頁）は「已、汝惟れ小子、乃の服惟れ弘し。王は殷の民を応保す。亦惟れ王を助けて天命を宅り民を作新せよ。」と訓説している。また、経書大講本（小林一郎氏、五十七頁）は「已まんや汝惟れ小子、乃の服惟れ王を弘め、殷の民を応保し、亦惟だ王を助け、天命に宅し、新民を作せよ。」と訓説している。また、漢文大系本（卷第八、四頁）は「已まんや。汝惟れ小子、乃ちの服惟れ王を弘め、殷民を応保し、亦惟だ王を助け、天命に宅し、新民を作せよ。」と訓説している。また、吉川幸次郎氏の『尚書正義』卷第十三、康誥（『吉川幸次郎全集』第九卷、四一三頁）は「已、汝惟れ小子、乃ち服ない、惟れ王を弘め、応いて殷の民を保んぜよ。亦た惟れ王を助け、天の命に宅り、民を新たにするを作すなり。」と訓説している。また、全訳漢文大系本（池田末利氏、二九八頁）は「已、汝惟の小子よ、乃の服は惟れ王を弘りて、殷の民を応保すると、亦惟れ王を助けて天命を宅ると、民を新らしむるとにあり。」と訓説している。また、新訳漢文大系本（加藤常賢氏、一九〇頁）は「已、汝小子なりと惟も、乃の服は惟れ王を弘げ、殷民を応保するなり。亦惟れ王を助けて天命を宅め、新民を作するなり。」と訓説している。

⑯ 『史記』卷第四、周本紀（中華書局本、第一冊、一三一一頁）に「初管

蔡畔周、周公討之、三年而畢定。～。作～、次康誥・酒誥・梓材。」（初め管蔡の間に畔くや、周公之を討ち、三年にして畢く）定まる。～。～、次に康誥・酒誥・梓材を作る。）とあり、同書、卷第三十七、衛康叔世家第七（中華書局本、第五冊、一五九〇頁）に

「周公旦懼康叔齒少、～。故謂之康誥・酒誥・梓材～、以命之。」（周公旦康叔の齒少きを懼れ、～。故に之を康誥・酒誥・梓材と謂ひく、以て之に命す。）とあるが、これらによれば「康誥」は周公旦の作となる。但し、書序（『尚書注疏』卷第十四、中

国学術名著本、第二十一葉A、所収）には「成王既伐管叔・蔡叔、以殷余民封康叔。作康誥・酒誥・梓材。」（成王既に管叔・蔡叔を伐ち、殷の余民を以て康叔を封ず。康誥・酒誥・梓材を作れる。）とあるので、これによれば、成王の作ともなる。なお、『春秋左氏伝』定公四年伝（十三經注疏本、九四七貢・九四八貢）には「昔、武王克商、成王定之、選建明德、以蕃屏周」。故周公相王室（以尹二天下、於周為陸。～。分康叔、～、命以康誥、而封於殷虛。）（昔、武王商に克ち、成王之を定め、明徳を選び建て、以て周に蕃屏たらしむ。故に周公王室を相けて以て天下を尹し、周に於て陸せらる。～。康叔に分つに、～、命するに康誥を以てし、殷虛に封ぜり。）とあるが、これは周公旦とも成王とも解釈できそうである。恐らくは周公旦が事実上の作者、成王が名目上の作者なのであろう。

②『書經』商書・偽説命下に「作我先王」（我が先王を作す）とあるが、その偽孔伝（『尚書注疏』卷第十、中国学術名著本、第二十七葉B）にも「作、起。」（作は、起こすなり。）とある。なお、「鼓

レ之舞レ之」（之を鼓し之を舞す）は『易經』繫辭伝上（岩波文庫本、下冊、二四六頁）に見える句である。

21『易經』大蓄、彖傳（岩波文庫本、上冊、一三七頁）にも「日新其德」（日に其の徳を新たにする）とある。これはもちろん漢の鄭玄の注の典拠であろうと思われる。

22『春秋左氏伝』昭公八年伝に「惠不惠、茂不茂、康叔所以服之宏大也。」（恵はざるを恵はしめ、茂めざるを茂めしむ。康叔の宏大を服ひし所以なり。）とあるが、その西晋の杜預の注（十三經注疏本、七七〇頁）に「服、行也。」（服は、行ふなり。）とあるので、これも「行」（行ふ）という意味である。また、『管子』權脩第三（四部叢刊本、七貢）に「上、身服以先之」（上、身服して以て之に先だつ）とあるが、その唐の房玄齡の注にも「服、行也。」（服は、行ふなり。）とある。また、『國語』周語上（四部備要本、卷第一、第二葉B）にも「以服事虞夏。」（以て虞夏に服事す。）とあるが、これも「履行」という熟語になつていて、「服」は「行」（行ふ）という意味であると思われる。

23『荀子』仲尼篇第七に「昭哉嗣衣服」（昭かなるかな服を嗣ぐや）とあるが、そこの唐の揚倞の注（四部叢刊本、卷第三、三十七頁）にも「服、事也。」（服は、事なり。）とある。

24清の孫星衍の『尚書今古文注疏』卷第十五（『皇清經解』卷第七五五、復興書局本、第十二冊、八六五〇頁。中華書局本、下冊、三六三頁）による。

25『淮南子』原道訓に「感而應之」（感じて之に應ず）とあるが、その漢の高誘の注（四部叢刊本、六頁）にも「應、和。」（應は、やはぐ

るなり。）とある。なお、『新古今和歌集』仮名序（日本古典文学大系本、三十三頁）に「よををさめ、民をやはらぐるみちとせり。」とあるが、「民をやはらぐる」は漢字二字で表記すれば「和民」であるが、この「和民」の用例は『春秋左氏伝』隱公四年伝の中にある。また、『書經』周書・康誥の「応保殷民」の「応民」も蔡沈の説によれば、「和民」となる。

26 清の王引の『經義述問』尚書下、応保殷民（『皇清經解』卷第一八三、復興書局本、第十七冊、一二六三三頁）に「謹案、広雅、応、受也。」と。是応与受同義。」と。応与容声之転。臨象伝曰、容保民无彊。容、亦受也。」（謹んで案するに、広雅にいふ、応は、受くるなり、と。）と。是れ応と受とは義を同じうするなり。」と。応と容とは声の転なり。臨の象伝に曰く、民を容れ保んずること彊り無し、と。容も、亦た受くるなり。）とある通りである。なお、このに「臨象伝曰」（臨の象伝に曰く）云々とあるのは、『易經』臨卦、象伝（岩波文庫本、上冊、一九九頁）の「君子以教思无彊、容保民无彊。」（君子は以て教思すること窮まり无く、民を容れ保んずること彊り无し。）のことである。王氏の説によれば、『書經』の「応保」は『易經』の「容保」に通じる、ということになる。

なお、「容保」と云えば日本史の上では最後の会津藩主、松平容保のことである。恐らく、この「容保」という名は『易經』臨卦、象伝に由来するものであろうと思われる。大関増裕の名が『書經』商書、偽仲之誥に由来するのと同じである。容保が肥後守なら増裕も肥後守、容保が『易經』なら増裕は『書經』であったのである。（なお、増裕の名については拙稿「大関増裕の名に込められていた期待について」

て（『那須野ヶ原開拓史研究』第四十七号、所収、平成十一年十二月一日発行）に詳しい。）

27 『礼記』郊特牲第十に「曰、土反其宅」（曰く、土は其の宅に反れ）とあるが、そこの孔穎達の疏（十三經注疏本、五〇一頁）に「宅、安也。」（宅は、安んずるなり。）とある。

28 清の劉逢祿の『尚書今古文集解』卷第十五（『皇清經解続編』卷第三三七、復興書局本、第六冊、四〇四二頁。）による。なお、池田末利氏は『尚書』全釈漢文大系本、二九九頁の中に「「宅」は度（孫詒讓・楊筠）」と記述しておられるが、劉逢祿は孫詒讓や楊筠如よりも時代的に前の人なので、）は「「宅」は度（劉逢祿・孫詒讓・楊筠如）」と改められるべきである。

29 『大漢和辞典』第八卷、九十六頁、皮錫瑞の項に「民国、善化の人。」云々とあるが、皮名譽氏の「皮鹿門先生伝略」（『經學歴史』三五〇頁～三五一頁、所収）によれば、皮錫瑞の生没年月日は清の道光帝の道光三十年十一月十四日（一八五〇年十二月十七日）、清の光緒帝の光緒二十四年二月四日（一九〇八年三月六日）であり、完全に「清代」の人であつて、「民国」の人ではない。従つて、『大漢和辞典』の「民国」は「清國」と改められるべきである。

30 『羣經概論』導論、經的定義、一頁には「我們要曉得經的定義、先要曉得經学上的学派。」と。現在只要先知道大概可分為四派。一、西漢今文学派、二、東漢古文学派、三、宋学派、四、新史学派。（我們經的定義を晓り得たるを要めんとすれば、先づ經学上の学派を曉り得たるを要む。）と。現在只先づ大概分けて四派と為す可きを知道るを要む。一は、西漢今文学派、二は、東漢古文学派、三は、宋学派、

四是、新史学派なり。)とある。

31周公旦が洛邑（後の洛陽）を築城した時のことについては、『逸周書』卷第五、作解第四十八（『漢魏叢書』第一冊、六一七頁・六一八頁）にも記述がある。

32この言葉は吉川幸次郎氏の「徂徠学案」（『吉川幸次郎全集』第二十二巻、二八七頁）内に見える言葉である。

〔本稿を纏めるにあたり鈴木敏雄氏（黒羽町立黒羽小学校校長）・池田文彦氏（八日市場市立椿海小学校教頭）・川上有希子氏（作新学院高等部教諭）・石山恵子氏（栃木県立大田原高等学校司書）よりみなみみならぬ御助言・御協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。〕

参考文献

『易經』訳者、高田真治・後藤基巳。上下二冊本。岩波文庫本。発行所、岩波書店（東京）。一九八六年八月十日。第十八刷発行。（下冊は同年五月二十日発行。）

『淮南子』〔漢〕淮南王劉安撰。〔漢〕高誘注。四部叢刊（上海涵芬樓影印劉仰生影写北宋）本。発行者、台灣商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『九年』編集者、「九十年」編集委員会。発行者、作新学院。昭和五十六八年十一月。台一版。

『大関増裕—動乱の幕末となぞの死—』企画・編集、栃木県立博物館。平成十六年度企画展（図録）。発行、栃木県立博物館友の会（宇都宮）。発行日、平成十六年十月三日。

「大関増裕の名に込められていた期待について」（『那須野ヶ原開拓史

研究』第四十七号、所収）。発行者、那須野ヶ原開拓史研究会（西那須野）。平成十一年十二月一日発行。

『荻生徂徠全集』〔第二巻〕編者、今中寛司・奈良本辰也。発行所、河出書房新社（東京）。一九七八年七月三十一日。初版第一刷発行。『漢魏叢書』〔明〕程榮校刻。明・万曆壬辰年（一五九二年）刻本。精裝全二冊本。印行者、新興書局（台北）。民国六十六年一月版。

『管子』〔周〕管仲撰。〔唐〕房玄齡注。四部叢刊（上海涵芬樓借常熟瞿氏鉄栱銅劍樓藏宋栱）本。発行者、台灣商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『漢文大系』〔大学説・大学章句・中庸説・中庸章句・論語集説・孟子定本〕〔第一巻〕校訂者、服部宇之吉。栃木県立大田原高等学校所蔵本。発兌所、富山房（東京）。大正二年九月七日。十一版発行。

『漢文大系』〔毛詩・尚書〕〔第十二巻〕校訂者、星野恒・服部宇之吉。栃木県立大田原高等学校所蔵本。発兌所、富山房（東京）。大正三年六月十四日。七版発行。

『〔せ〕漢和辞典』〔第五版〕編者、赤塚忠・阿部吉雄・遠藤哲夫・小和田頤。発行所、旺文社（東京）。一九九三年十月二十日。第五版發行。

『玉篇』〔南朝梁〕顧野王撰。四部備要本。発行處、台灣中華書局（台北）。民国六十六年六月。台三版。

『黒羽町誌』編集、黒羽町誌編さん委員会。印刷、東京印書館（東京）。昭和五十七年六月三十日。発行。

「黒羽藩校－何陋館と作新館の教育－」大宮司克夫著。 (『黒羽文化』第十八号、所収)。発行者・黒羽文化協会(黒羽)。発行日・平成十一年三月三十一日。

「黒羽藩校「作新館」と「作新学院」の縁」^{えい}船田昌子著。 (『黒羽文化』第十八号、所収)。発行者・黒羽文化協会(黒羽)。発行日・平成十年三月三十一日。

『羣經概論』著者・〔民国〕周大同。人人文庫本。発行者・台湾商務印書館(台灣)。民国六十七年十月。台四版。

『経学歴史』〔清〕皮錫瑞著。〔民国〕周予同注釈。発行者・中華書局(香港)。一九六一年一月。香港初版。

『経書大講(論語下)』〔第二卷〕著者・小林一郎。発行所・平凡社(東京)。昭和十四年六月十九日。発行。

『経書大講(書經下・孝經)』〔第五卷〕著者・小林一郎。発行所・平凡社(東京)。昭和十四年三月十七日。発行。

『経書大講(大学・礼記抄)』〔第二十五卷〕著者・小林一郎。発行所・平凡社(東京)。昭和十五年一月十九日。発行。

『皇清経解』〔清〕阮元編。精裝全二十冊本。発行者・復興書局(台北)。民国六十一年十一月。再版。

『皇清經解續編』〔清〕王先謙編。精裝全二十冊本。発行者・復興書局(台北)。民国六十一年十一月。初版。

『後漢書』〔南朝宋〕范曄撰。〔唐〕李賈等注。平装全十二冊本。中華書局出版発行。一九七三年八月上海第二次印刷。

『国語』〔周〕左丘明撰。〔三国吳〕韋昭注。四部備要本。発行所・台湾中華書局(台北)。民国五十五年三月。台一版。

『国訳漢文大成(四書・孝經)』訳註・小牧昌業。経子史部第一巻。編輯兼発行者・国民文庫刊行会。大正十二年四月廿五日。三版発行。(『論語』『孟子』の訳註は服部宇之吉。『孝經』の訳註は山口察常。)

『国訳漢文大成(易經・書經)』訳註・服部宇之吉・山口察常。経子史部第二巻。編輯兼発行者・国民文庫刊行会。大正十一年十二月三十日。再版発行。(『易經』の訳註は宇野哲人。)

『「再建何陋館記」の読み方』拙稿。(『那須文化研究』第十八号、所収。平成十六年十二月。)

『作新』〔第十七号〕発行所・作新学院(宇都宮)。昭和五十年十一月十日発行。

『爾雅注疏』〔晋〕郭璞注。〔北宋〕邢疏。十三經注疏本。発行者・芸文印書館(台北)。民国六十五年五月。六版。

『史記』〔前漢〕司馬遷撰。〔南朝宋〕裴集解。〔唐〕司馬貞索隱。(唐)張守節正義。平装全十冊本。中華書局出版発行。一九九九年十一月北京第十六次印刷。

『事実文編』編輯者・五弓豊太郎。全五冊本。栃木県立図書館所蔵本。発行所・国書刊行会(東京)。明治四十四年十一月三十日。発行。

『四書集註』〔南宋〕朱熹撰。国学叢書本。出版・印刷・発行・文化図書公司(台北)。民国八十年七月五日。

『(和刻本)四書或問』〔南宋〕朱熹撰。景正保四年(一六四七)刊本。上下二冊本。発行所・中文出版社(京都)。平成十年十二月。百部限定影印。

『下野新聞』平成十六年九月十二日付朝刊。

『十三經古注』陸賈達總勘。高時顯・吳汝霖輯校。上下二冊本。発行者・新文豐出版（台北）。民国六十五年四月。初版。

『荀子』〔周〕荀況撰。〔唐〕揚倞注。四部叢刊（上海涵芬樓景印古逸叢書）本。台灣商務印書館（台北）刊。発行者・台灣商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『荀子』訳注・藤井專英。上下二冊本。新釀漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和四十四年十二月一日。五版発行。（下冊は同年十月十五日。一版発行。）

『春秋左氏伝注疏』〔西晉〕杜預注。〔唐〕孔穎達疏。十三經注疏本。発行者・芸文印書館（台北）。民国六十五年五月。六版。

『尚書』訳注・池田末利。全釀漢文大系本。発行所・集英社（東京）。昭和五十七年十月十五日。三刷発行。

『尚書今古文注疏』〔清〕孫星衍撰。陳抗・盛冬齡点校。上下二冊本。中華書局出版（北京）。一九八六年十二月北京第一次印刷。

『尚書注疏及補正』〔漢〕孔安國伝。〔隋〕陸德明音義。〔唐〕孔穎達疏。〔清〕焦循補疏。中国学術名著本。出版者・世界書局（台北）。民国七十四年三月。三版。

『書經』訳註・加藤常賢。上下二冊本。新釀漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。平成五年十二月十日。十一版発行。（下冊の訳注は小野沢精一。同年六月二十日。九版発行。）

『書集伝』〔南宋〕蔡沈伝。〔元〕董鼎纂註。四部叢刊広編本。主編者・本館編審委員会。印刷及発行所・台灣商務印書館（台北）。民国七年二月。初版。

『新古今和歌集』校注者・久松潛一・山崎敏夫・後藤重郎。日本古典文

学大系本。発行所・岩波書店（東京）。昭和三十九年十一月二十日。第六刷発行。

『(川角)新字源』編者・小川環樹・西田太一郎・赤塚忠。発行所・角川書店（東京）。一九九四年十一月十日。改訂版初版発行。

『莊子』〔第三冊〕訳注者・金谷治。岩波文庫本。発行所・岩波書店（東京）。一九八六年五月十六日。第四刷発行。

『莊子』〔下冊〕訳注・市川安司。新釀漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和四十五年三月二十五日。再版発行。

『創立百周年誌（黒羽町立黒羽小学校）』編集・発行・黒羽町立黒羽小学校創立百周年事業実行委員会記念誌編集委員会。昭和四十九年六月五日発行。

『大學・中庸』訳注・赤塚忠。新釀漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和四十三年十一月五日。四版発行。

『大學・中庸』訳注・山下龍一。全釀漢文大系本。発行所・集英社（東京）。昭和五十六年三月二十五日。二刷発行。

『大學・中庸』訳注者・金谷治。岩波文庫本。発行所・岩波書店（東京）。一九九八年四月十六日。第一刷発行。

『大漢和辞典』著者・諸橋轍次。全十三巻本。発行所・大修館書店（東京）。昭和四十一年五月二十日。縮写版第一刷発行。

『大戴禮記』〔漢〕戴德撰。〔北周〕盧弁注。四部叢刊（上海涵芬樓借無錫孫氏小綠天藏明表氏嘉趣堂刊）本。発行者・台灣商務印書館（台北）。民国六十八年十一月。台一版。

『大戴礼記』訳注・栗原圭介。新釀漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。平成十年四月一日。再版発行。

『大戴礼記解詁』〔清〕王聘珍撰。中国学術名著本。出版者・世界書局

(台北)。民国六十三年五月。三版。(清の顧鳳藻の『夏小正經伝

集解』と合本。)

『椿海小学校創立一二〇周年記念誌「作新」』編集発行。千葉県八日市

場市立椿海小学校創立一二〇周年記念事業実行委員会。制作・第一法規出版。平成六年十一月三日発行。

『新栃木県教育史』〔上巻・通史編〕編集・栃木県教育史編さん委員会。

栃木県立那須清峰高等学校図書館所蔵本。発行所・栃木県連合教育会。印刷所・下野印刷(宇都宮)。平成二年十一月一日発行。

『八十年 作新学院』編集者・作新学院編集委員会・栃木新聞社編集局。発行所・栃木新聞社出版局。昭和四十年九月二十八日。第一刷発行。

『百年誌』編集発行・作新学院。昭和六十年九月二十八日発行。

『孟子正義』〔清〕焦循撰。精裝全二冊本。四部備要本。発行處・台湾中華書局(台北)。民国五十五年三月。台一版。

『孟子注疏』〔後漢〕趙岐注。〔北宋〕孫 疏。十三經注疏本。発行者・芸文印書館(台北)。民国六十五年五月。六版。

『吉川幸次郎全集』〔第九巻〕著者・吉川幸次郎。発行所・筑摩書房(東京)。昭和四十九年五月十五日。一刷発行。

『吉川幸次郎全集』〔第二十三巻〕著者・吉川幸次郎。発行所・筑摩書房(東京)。昭和五十一年四月三十日。一刷発行。

『礼記注疏』〔漢〕鄭玄注。〔唐〕孔穎達疏。十三經注疏本。発行者・芸文印書館(台北)。民国六十五年五月。六版。

『論語』訳注・吉田賢抗。新釈漢文大系本。発行所・明治書院(東京)。昭和三十九年四月一日。七版発行。

『論語』訳注・平岡武夫。全釈漢文大系本。発行所・集英社(東京)。

(台北)。昭和五十五年九月三十日。二刷発行。

『論語』訳注者・金谷治。岩波文庫本。発行所・岩波書店(東京)。一九八六年八月二十日。第三十二刷発行。

『世継堂本』論語集解〔三国魏〕何晏集解。国立故宮博物院(台北)所蔵本。

『論語集解義疏』〔三国魏〕劉寶楠撰。河北人民出版社出版(石家莊)。一九八八年六月第一版。

『論語正義』〔清〕劉宝楠撰。皇侃義疏。叢書集成簡編本。全二冊本。台灣商務印書館(台北)刊。民国五十五年三月。

『論語注疏』〔三国魏〕何晏集解。〔北宋〕邢 疏。十三經注疏本。発行者・芸文印書館(台北)。民国六十五年五月。六版。

『論語注疏』〔三国魏〕何晏集解。〔北宋〕邢 疏。四部備要本。発行處・台湾中華書局(台北)。民国六十一年四月。台二版。(唐の玄宗明皇帝御注・北宋の邢 疏の『孝經注疏』と合本。)

【これは平成十七年三月に発表されたものです。】